

令和3年度 農地中間管理事業実施状況に関する意見について

令和 4 年 6 月 21 日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

① 宮城県

令和3年3月に策定した「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、農地の受け手となる担い手の育成と合わせ、意欲ある中小の家族経営体等も含め多様な人材の育成を推進したことは評価できる。また、市町村、宮城県農地中間管理機構、農協、その他関係機関と連携し、33市町村207地区について、「人・農地プラン」の実質化が推進されたことは、高く評価できる。併せて、新規借入や新規転貸のR3年度実績全国順位の上昇は、県内の取り組みを統括する県の指導・調整が有効に機能している証左と考えられ評価できる。

今後は、プランの進捗が遅れている地域に対して、地域ごとの特徴を見極めながら支援を継続してほしい。また、地域農業が維持継続していくためには、国の支援が欠かせないので、全国的な課題や問題については、県が積極的に国に対して要望されたい。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

令和3年度もコロナ禍で活動が制限される中、機構の取り組みによって農地中間管理事業の遂行に最も重要な『話し合い』による関係者間の意思疎通と事業理解の浸透が図られたこと、及び人・農地プランの実質化の取組へ積極的に参画したことは評価できる。

また、昨年意見した「担い手集積支援事業」の見直しについて、農業者の意見を聞きながら検討を行い、令和4年度から機構の指定する中山間地域の要件を見直したことは高く評価できる。

今後も引き続き、地域の声を聞きながら継続的に検討するとともに、機構の存在意義を高め、制度の充実強化について、県の協力を得ながら推進されること、及び機構借入面積や機構貸付面積が一層拡大されることを期待したい。

③ その他

令和4年度以降、新たに人・農地プランが法定化され地域計画の策定に取り組むことになるが、中山間地域における当該事業の進捗が重要な課題であることにかわりはないことから、中山間地域における推進方法についても十分協議検討していただきたい。

併せて、より豊かな宮城の農業を実現する観点から、現場の実態を踏まえた目標の見直しも含め、事業推進に必要な措置等を国に具申することもお願いしたい。

2 推進体制

① 宮城県

宮城県農地集積推進本部と各圏域に地方推進本部を設置し、合同会議や農地中間管理事業推進チームリーダー及び担当者会議を開催して情報共有を図るとともに、意見交換を行っていることは評価できる。

今後は、人・農地プランの法定化による地域計画の策定にあたり、将来の農業や土地利用の姿などについて踏み込んだ検討が必要となることから、これまで以上に市町村、農協、農業委員会、土地改良区などと連携を強化して地方推進本部の一層の活性化と事業推進に努めていただきたい。

併せて、計画策定では成功事例の共有化も必要であるが、現場の目線のみに関われることなく、農地の総合的な利用の観点から、新規就業者や新規の事業展開なども見据えた計画となるよう配慮願いたい。

なお、本事業の推進にあたっては、関係する組織が多いことからマネジメントの負荷も少なくないと思料する。より効率的で効果的な事業遂行に向けた推進体制の検証も必要ではないかと考える。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

コロナ禍で活動が制限される中、機構本部職員と地域コーディネーター（CD）が連携を密にして情報連絡会議を定期的で開催し、地域ごとに活動状況や推進上の課題などを共有するとともに、対応策などを協議していることは評価できる。

今後も本事業の「ラストワンマイル」を担う CD など農業従事者や農地所有者と直接コミュニケーションする機会の多い方々の役割が極めて重要となることから、CD が意欲的に業務に取り組むことができるように、来年度から東北各県と同等の報酬に引き上げるよう県と協議していただきたい。

③ その他

なし

3 推進方法

① 宮城県

7つの圏域ごとに推進地区を設置して「人・農地プラン」の実質化と一体に取り組んだ結果、一定の実績を上げたことは評価できる。

今後は、中山間地域等の条件不利地域においてもこの取組手法が応用できるのか検証し、対応可能地域で取組を強化していただきたい。

また、儲ける農業へと先導していく取組も重要と思われることから、各圏域で新たなプランの可能性を検討していくことも必要と思われる。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

地域コーディネーター（CD）が農業委員会などからの情報提供に基づき、農地の出し手や受け手の掘り起こしやマッチング活動を積極的に行うことが推進方法の基本となる

ことから、CDの増員や機構本部のPR活動の強化を検討していただきたい。

また、中山間地域における新規就農の促進に向けて、引き続き、機構パッケージ型支援のさらなる活用を推進していただきたい。

さらに、食料安全保障の議論や地域計画策定の法制化などを契機にこれまで以上に企業の農業参入が進むと考えられることから、昨年度に引き続き企業参入セミナーの継続的な取組を検討していただきたい。

③ その他

今後タブレットを活用した土地情報の集積や地図作成などのデジタル化が志向されるものと推察する。そこで県の地勢を踏まえた県独自の入力（デジタル化）項目をあらかじめ検討し、蓄積したデータベースが土地の集約や集積のみならず、将来的な大規模化や企業参入など農業のDX化に貢献するものとなるよう今後の取組内容の検討も進めていただきたい。

ロシアによるウクライナ侵攻を契機に『食料安全保障』に関する世界的な議論が沸き起こっており、日本においても我が国の食料生産や自給率、ひいては今後の農業のあり方などに関してこれまで以上に国民を巻き込んだ真剣な議論が始まるものと推察する。農地中間管理事業はまさに将来の日本農業の選択肢を拡げるための重要政策であり、これまで以上にその取組内容に関心が集まる可能性がある。これを大きな事業進捗のチャンスと捉え、農地所有者を含めた関係者はもとより、社会（県民）全体に対しても本事業の意義や重要性に関する強力な「情報発信」が必要・有効ではないかと考える。例えば、評価委員に地元報道機関の編集・報道局長クラスを選定し、本事業の重要性と課題について認識を深めてもらうことなども有効と思われる。この点についても検討していただきたい。

4 事業実績

- | | |
|------------------|---|
| ① 機構借入関係 | B |
| ② 機構貸付関係 | B |
| ③ 機構管理関係 | A |
| ④ 機構条件整備（実績無し）関係 | |
| ⑤ 貸付希望者リスト掲載関係 | C |
| ⑥ 借受希望者リスト掲載関係 | B |